

令和3年6月28日

厚生労働省

老健局長 土生 栄二 様

社会福祉法人 東京都高齢者福祉協議会  
東京都高齢者福祉施設協議会 会長 田中雅英



### 新型コロナウイルス感染症への対応にかかわる要望について

6月20日、東京都においては緊急事態宣言がまん延防止等重点措置に変わりました。介護現場では引き続き油断できない状況が続いています。特に、デイサービス、ショートステイなど在宅サービスではクラスターの発生が危惧されています。切り札とされているワクチン接種が施設サービスでは円滑に進んでいる一方、在宅サービスでは遅れているからです。ADLの低下、寝たきり状態の在宅高齢者はいまだに接種会場に行けません。同様に在宅介護サービスの従事者の接種も進んでいません。

他方、東京都では「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業」として「PCR等検査費用」に限り補助金が手当されています。施設においては面会時等感染予防対策、衛生物品購入、クラスター発生に備えた人員確保費用の増加が今後も続くものと推測されます。今年度の介護報酬には新型コロナウイルス感染症対応として0.05%の上乗せ措置がされています。ただし、期間が9月までに限定されています。現在、昨年の報酬改定決定の際には予想できないほど新型コロナウイルス感染症は猖獗を極めていきます。さらなる上乗せ措置の継続が望まれます。

今後も質の高い福祉・介護サービスを提供するために下記のとおり要望いたします。

#### 記

- 1 在宅高齢者（ADL低下、寝たきり等）および在宅介護サービス従事者等へのワクチン接種をできる限り早く実施していただきたい。
- 2 介護報酬に上乗せされている感染症対策経費については、10月以降も措置を継続いただきたい。